

平成 25 年 10 月 31 日  
金 融 庁

## 平成 25 年度金融庁調達改善計画の上半期自己評価（概要）

平成 25 年度上半期に行った金融庁調達改善計画の取組み結果のうち、主なものは以下のとおり。

### 1. 情報システム関係経費に関する取組み

- 政府調達に該当する調達案件について、総括審議官及び各局総務課長等をメンバーとする「情報システム調達会議」（7 月 30 日及び 8 月 27 日開催）において、CIO 補佐官等（外部有識者）を交えて審議を行い、計画的・効率的な調達を実施した。
- 全てのシステム調達について、情報システムの金融行政への有効な活用等の観点から、情報システム調達の妥当性等を各局総務課長等が検証した。

### 2. 庁費類（汎用的な物品・役務）に関する取組み

- 庁費類（事務用消耗品、携帯電話、事務用什器、ポスター・パンフレット類）について、共同調達の実施、発注単位の集約及び適正な在庫数の把握等の取組みにより、スケールメリットを図るとともに、競争性の確保及び調達数量の削減に努めた。
- 中央合同庁舎第 7 号館（文部科学省・会計検査院）および財務省等とともに、16 件の共同調達を実施した。

### 3. 一者応札に関する取組み

- 「一者応札等事後調査シート」を作成して応札不参加者から理由等を聴取・分析し、次期調達の際の仕様書に反映させることを可能とした。
- 平成 25 年度上半期分の発注見通しについて、5 月に金融庁 HP に掲載した。

※平成 25 年度上半期における一者応札件数は、平成 24 年度上半期の 32 件から 29 件に減少した。

#### 4. 公益法人に関する取組み

- 入札の仕様書を精査することにより、公益法人のみの応札とならないよう配慮した。  
その結果、1 案件について、公益法人のみによる応札となった（なお、平成 24 年度に公益法人のみの参加となった企画競争の 2 件は、平成 25 年度では一般競争入札（総合評価落札方式）に移行し、複数者の応札となった。）。

#### 5. その他公共サービス改革プログラムで提言された取組み等

- 職員の調達事務に関する専門性を向上させ、事務の効率化を推進するため、会計のマニュアルを整備した。

#### 6. 競り下げに関する取組み

- 競り下げに伴うコスト増加要因や中小企業者への影響等に配慮しつつ、2 案件を実施。  
いずれも中小企業者が契約者となった。

#### 7. 調達の推進体制

- 「金融庁行政事業レビュー外部有識者会合」（6 月 26 日開催）において、本計画の内容を説明し、意見を聴取した。

#### 8. その他の取組み（調達改善計画で記載していない新たな事項）

- 公開見積合せ（オープンカウンタ方式）を 9 月に導入。今後、より多くの業者に見積書を募ることにより、更なる競争性、公平性、透明性が確保され、かつ経費の削減が期待できる。

調達改善の取組みは、上記のとおり総じて適切に行われていると評価できる。

今後は、これまでの取組み結果をもとに、下半期においても、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上